

毬、俗云花毛氈也。今用太木綿絲織花文比真毬不野。

〔令義解一員〕内藏寮

頭一人掌○申毬^レ釋謂燃毛爲釋席及別勅用物事、

〔運步色葉集毛〕毛氈。

〔倭訓^{モウ}桑中編二十六〕もうせん毛氈の音なり。花毛氈は大花毛氈なりといへり。戒毬とも見ゆ坐。

氈も遵生八牋に見えたり。

〔類聚名物考調度四〕毛氈もうせん

是は古への毳の類也。古へは今の西土より來れる毛氈はなし。毛布を用ゆ。今のもんぱとろめんの類也。毛氈はもと西土より來る。今は此方にも織こと也。いづれも獸毛をもて作れる物故神事には用まじき事也。南嶺遺稿に毛氈の事をいへるに、法曹類林百十七卷にあるよしいへるは、例のあざむき事なれば信じがたし。その書今ほろびたり。

〔正倉院御寶物之圖〕御寶物目錄記寸尺新量之

毛氈四十枚内一枚白十九枚繪。

十五枚赤白紫五枚赤白、

〔延喜式十二主鉢〕年料所須○申緋氈二枚並隨損請換、

〔國師日記〕芳札令拜見候爲御晉信紅氈二枚芳惠遠路御懇志之至過分ニ存候○申

十月十七年十三日

遍照光院

金地院

一同○慶長十一年十月廿三日高野行人中使僧正覺院、五大院來臨。行人中十月廿日之狀來、并紅氈廿枚來、
一八月○元和二日紹高七月十九日之狀來ル○申眞乘^ルは紅氈八十まい借用申度候奉頼之由
申來ル、